

ドクターヘリ要請基準

I：総論

- ・生命の危険が切迫しているか、その可能性が疑われるとき
- ・重症患者であって搬送に長時間を要することが予想される時
- ・特殊救急疾患の患者（重症熱傷・多発外傷・指肢切断等）で搬送時間の短縮を特に図るとき
- ・救急現場で緊急診断処置に医師を必要とする時

(注) Over Triage の容認

消防機関等は、出動要請に救急患者が比較的軽症であることが判明した場合(over-triage)には、ドクターヘリの出動をキャンセルできるものとし、その際、出動要請した者の責任は問わないこととする。

II：各論

- ・ドクターヘリ搬送の対象となる傷病者の具体的状態の例
- ・ドクターヘリ搬送対象の具体的な例を示したものであって、対象はこれ等に限定されるわけではない。地域性や事後検証結果などを踏まえ適切に運用されることが望ましい。
- ・現場救急と転院搬送に分かれる。

1 救急現場への運航

- 1) 覚知内容からドクターヘリを要請した方が良いと消防職員が判断する場合（救急隊出動中を含む）

原則は 119 番内容による下記の key word 方式（同時要請）とする。

(1) 外傷

自動車事故：閉じ込められている 横転している 車外放出された
車体が大きく変形している

歩行者、自転車、バイクが自動車にはねとばされた

オートバイ事故：法定速度以上（かなりのスピード）で衝突した
運転者がオートバイから放り出された

転落・墜落：3階以上の高さから落ちた 山間部での滑落
窒息事故：溺れている 窒息している 生き埋めになっている
各種事故：列車、バス、航空機、船舶、爆発、落雷
傷害事件：撃たれた 刺された 殴られて意識が悪い

(2) 呼吸循環不全

40歳以上の胸痛または背部痛（胸背部に関する痛みすべて）
呼吸困難 息が苦しい 息ができない

(3) 心呼吸停止

人が突然倒れた 呼びかけても反応がない
意識がない 呼吸をしていない 脈が触れない など

(4) その他

a 血栓溶解療法の適応と思われる症例

手足が急に動かなくなった 反応が急になくなった
呂律が急に回らなくなった など

b 多数傷病者症例（5名以上）

2) 救急隊到着時、ドクターヘリを要請した方が良いと救急救命士あるいは救急隊員が判断する場合

A：外因性疾患

(1) 外傷

- ①初期評価の異常（JPTECに準拠する）（注：意識障害はJCS20以上）
- ②全身観察の異常（JPTECに準拠する）
- ③穿通性外傷（刺創、銃創）
- ④切断指肢
- ⑤意識障害を伴う電撃症

(2) 熱傷

- ①体表面積10%以上にわたる熱傷（小児、高齢者は5%以上）
- ②気道熱傷（意識障害、顔面熱傷、閉鎖空間での受傷など）
- ③化学熱傷
- ④外傷を伴う熱傷（爆発による受傷など）

(3) 溺水、窒息

(4) 急性中毒

- (5) アナフィラキシーショック
- (6) 環境障害；減圧症、偶発性低体温症、熱中症など

B：内因性疾患

- (1) 呼吸循環不全
病院搬送までに気道、呼吸（低酸素）、循環が保たれず、心停止の危険があると判断する場合
気管挿管、輸液、薬剤投与が必要と判断する場合。
(例) 喘息重積発作、急性心不全、急性心筋梗塞、急性大動脈解離、消化管出血（吐下血）など
- (2) 意識障害（JCS 20以上）、痙攣、強い頭痛（脳卒中など）
- (3) 心呼吸停止
救急隊現着後に CPA に陥った例（救急隊による目撃 CPA）
救急隊現着時 CPA で、現場にて心拍再開した例
初期波形 VF あるいは PEA である例
オンライン MC にて指示医師がドクターヘリ適応と判断した例
- (4) その他
緊急手術を要する可能性のある疾患（急性腹症、頭蓋内疾患など）
血栓溶解療法適応の可能性のある脳卒中例

C：その他

- (1) 周産期救急疾患
- (2) その他現場にて重篤と判断されたもの
- (3) オンライン MC にて指示医師からドクターヘリ搬送を指示されたもの
- (4) 多数傷病者症例（5名以上）

2 転院搬送の運航の場合

- (1) 要請判定基準：要請元の医師が、ドクターヘリによる搬送が必要であると判断した場合。
- (2) 出動要請者：搬送元医療機関を所轄する消防機関
- (3) ドクターヘリの出動：基地病院が必要性を最終判断